

令和5年3月7日

青年部会員各位

一般社団法人群馬県トラック協会青年部会
部会長 大河原 守 行
(公 印 省 略)

国土交通省実施「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査」について（協力依頼）

平素は当部会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(公社)全日本トラック協会では、国土交通省が調査を実施している標記調査について、令和5年2月9日付けの事務連絡により、会員事業者に対する協力依頼を行ったところでありますが、本日現在で回答率が1.9%(2月28日現在)と低い状況にあるため、再度(公社)全日本トラック協会から各都道府県青年組織の部会員にも周知し、1社でも多くの会員事業者から回答が得られるように協力要請がありました。

本調査は、「標準的な運賃の水準の運賃収受ができていない」、「あるいは荷主からの価格転嫁が進んでいない」等の窮状を国に訴える機会であるとともに、令和6年3月末で期限を迎える「標準的な運賃」告示制度の時限措置の延長に向けて重要な調査となっております。

つきましては、本調査についてご理解いただき、令和5年3月13日(月)までに下記URLまたはQRコードにより、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 回答目標数

全国10000社程度の会員事業者

2. 回答期限

令和5年3月13日(月)

3. 回答方法

下記URLまたはQRコードから回答フォームにアクセスしてご回答ください。

回答フォーム	https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/truck/a/
QRコード	

以上